

泊まって！食べて！遊ぼう！ 市民みんなが長浜観光大使 市内観光施設利用促進キャンペーン



新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、外出の自粛等が段階的に緩和されていますが、市外から観光客を積極的に誘客できる状況にはありません。

そこで、市民の皆さんに市内の宿泊施設・飲食店・観光施設が利用できるクーポン等を発行し、宿泊施設等の利用促進を図ります。

普段訪れる機会が少ない市内観光施設等を利用することで、市民の皆さん一人ひとりが観光大使として長浜の魅力を幅広く情報発信いただくものです。

県内随一の「観光都市・長浜」を地元から盛り上げるため、ぜひご利用ください。

【対象者】

市民・2千人限定

※利用は1人1回に限りです。

【実施期間】

7月1日(水)～8月31日(月)

※「お食事クーポン券」、「長浜浪漫パスポート」は9月30日(水)まで利用可能です。

※利用可能宿泊施設等は市ホームページをご確認ください。

【実施内容】

○**宿泊利用支援**
市内の宿泊施設に宿泊する人に5千円の宿泊費を助成します。

○**飲食店利用支援**
宿泊利用支援を利用した人に3千円のお食事クーポン券をプレゼントします。

○観光施設利用支援

宿泊利用支援を利用した人に長浜浪漫パスポート(千円)をプレゼントします。

【利用方法】

- ①宿泊施設に当該キャンペーンを利用する旨を伝え直接予約してください。
 - ②チェックイン時に宿泊者全員の健康保険証、運転免許証など市民であることを証明できるものを提示し、お食事クーポン券と長浜浪漫パスポートを受け取ってください。
 - ③精算時に宿泊料金から助成額を差し引いた金額を支払います。
- ※アンケートとSNS等による情報発信のご協力をお願いします。

問合せ

観光振興課

〈本庁舎2階〉

☎65・6521



▲市ホームページ
(市内観光施設利用促進キャンペーン)

「新しい生活様式」対応新ビジネス展開補助金

新型コロナウイルス感染症の拡大により、市内でも業種を問わず多くの事業者に深刻な影響が及んでいます。市独自の支援策として、国が提唱する「新しい生活様式」を取り入れた日常生活の実践に向け、新たなビジネス展開に挑戦する事業者を応援します。

【対象者】

市内に事業所または事務所を有する事業者

【補助対象事業】

市内において、新型コロナウイルス感染症対策となる「新しい生活様式」を取り入れるために行う既存事業の拡充や他事業への転換など、新たなビジネス展開に挑戦する取組み(継続的に実施されるもの)

※一時的なイベントは対象外

※複数の事業者による共同、連携事業も対象となります。

※補助対象経費が20万円未満の場合は補助対象外

【補助対象経費】

右記に要する経費で、次の対象外経費を除くもの。

【対象外経費】

○人件費や食材等の原材料費

○一般車両やパソコン等汎用性が高いもの

く、当事業以外への利用が見込まれるもの

○当該事業に直接関係のない工事費、交際費、食糧費など

○市外の店舗や事業所において必要となった経費

【補助金額】

1事業あたり上限20万円

(補助率2分の1、1事業者1回限り)

※複数事業者による共同申請の場合は、上限10万円×(事業者数引く1)を加算(上限50万円)

【申請期限】

7月10日(金)

※事業採択は審査会により決定します。

問合せ・申請先

商工振興課新ビジネス展開

補助金担当〈本庁舎2階〉

☎65・6535



▲市ホームページ
(「新しい生活様式」対応新ビジネス展開補助金)



これからの生活に向けて

長浜市政「挑戦と創造」の懇話会委員

浅井東診療所所長

松井善典

市民の皆さんの感染対策や外出自粛などのおかげで第1波は無事収束しました。本当にお疲れ様でした。今回の経験を振り返り、今後の対策と教訓につなげましょう。

不安から混乱が生じデマが流れました。ある調査ではコロナ関連情報の4割が不安をあおる不正確な内容でした。正しい情報を冷静に集めましょう。そして感染している方への誹謗中傷や医療機関への風評被害もありました。誰もが感染する可能性を受け止め、落ち着いた行動を続けましょう。

ウィルスの特徴は少しずつ揃っています。クルーズ船の統計では乗客乗員の2割が感染しましたが、約半数の感染者は熱もなく無症状でした。無症状であっても密集・密接の場での会話や呼吸などで感染が広がりました。また感染の1割は接触感染でした。会話では最低1メートル以上の距離をとり、高頻度に触れる所に触れないことが基本対策です。今後はPCR検査を積極的に使う流れもありますが、陰性でも感染がないという証明はできません。検査は全体の一部であり結果が全てではないと注意してください。

今後の第2波、そして感染との共存が予想されています。目先の感染対策だけでなく、生活や人生とのバランスを取

申請はお済みですか 特別定額給付金(10万円)のご案内

市内にお住まいのすべての人に1人10万円をお渡しする国の給付金です。

申請には期限がありますので、これから申請する人はご注意ください。

【給付対象者】

基準日(4月27日)時点で、長浜市の住民基本台帳に登録されている人

【給付】

受給権者が指定する口座に振り込まれます。給付決定通知書を送付しますのでご確認ください。

【受給権者】

給付対象者の属する世帯の世帯主

【申請受付期限】

8月31日(月)

【申請方法】

■郵送申請

申請書類に必要事項を記入し、振込先口座の確認書類、本人確認書類の写し等を添えて返送してください。

申請書は、市から各世帯に郵送しています。まだ申請していない人で、申請書がお手元に見当たらない場合は、お問い合わせください。

■オンライン申請

マイナンバーカードをお持ちの世帯主が申請できます。

給付金詐欺に ご注意ください！

市や総務省などが給付金や支援金について個人情報などを聞くことは絶対にありません！

また、暗証番号、通帳口座番号、キャッシュカード、マイナンバーは絶対に教えたり渡したりしないでください。